

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891700138		
法人名	福井県民生活共同組合		
事業所名	県民せいきょう坂井きらめきグループホーム		
所在地	福井県坂井市坂井町大味56号		
自己評価作成日	平成24年2月15日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	平成24年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

馴染みの関係が構築された入所者同士の生活空間を大切にしています。家事の役割としては、入所者の生活暦を重視して、入所者自身が生き生きとして取り組まれるような内容を日々検討しながら取り組んでいます。
季節にちなんだ活動提供として、おせち料理作り、干し柿作り、手巻き寿司作りなどを行いました。ご家族面会時には、引き続き入所者の生活状況報告や健康状態報告を行いながら、安心して生活できるようにご家族と情報を共有できるように努めさせていただいています。
統一した介護を継続していくことで、介護用品の見直しを行い、不必要な介護用品についてはご家族に相談させていただきながら、身体状況に合わせ、随時対応させていただくようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは地域に馴染むことのできる事業所としてデイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所に併設して設立され、合同で周年祭や避難訓練等を実施している。周年祭は新聞折り込みなどで広報し、地域住民やボランティアなど多数の参加を得、入居者は職員とともに手作りのカーネーション販売を行うなど地域住民と交流している。また、職員は常にメモ帳を携帯し入居者の状況を書き留め、ケース記録に項目別で記入するなど工夫しており、得られた情報をもとに介護計画の見直しもを行っている。また、管理者は職員が働きやすい環境づくりや家族が訪問しやすい環境づくりに注力しており、今後の発展が期待できる事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたらしいいつでも」を理念とし、利用者へのアセスメントに加え、日々の記録により必要である申し送り事項を共有し、ご家族との連絡をとりながら入所者らしく生活できるよう取り組んでいます。	県民生協本体の理念「あなたらしいいつでも」をホームの理念として玄関入口に掲示している。また、生協福祉部門の「地域に繰り出す」という方針に基づいた実践と職員研修を行っている。	生協本体の理念や福祉部門での方針に加え、サービスを提供する上で拠り所となるホーム独自の理念を職員間で話し合っで作成し、共有することを期待する。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週1回の移動店舗利用や年1回の周年祭の開催により地域の方との交流を進めています。また、地域の方のボランティア発表などを受け入れています。	多くの家族やボランティアの参加を得て事業所の1周年祭を開催するなど地域との関わりを大事にしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所者家族を対象に家族会にて、認知症の講演会を開催しました。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を実施し、サービス状況の報告をしています。	2か月毎に地域代表や行政関係者の参加を得て開催しており、利用状況や活動報告、ヒヤリハット事例の報告を行うとともに今後の対策等を話し合っている。なお、同会議への家族の参加は少ないが、面会等で聞いた事や入居者の意見を報告するなど意見交換を行っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度上、不明な点については広域の担当者にお問い合わせをしています。	日頃より地域包括支援センター職員と密に連絡をとっており、困難事例の相談を行うなど気軽に話せる関係づくりがなされている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	改良着・ハット柵固定など、日常生活で使用されがちな身体拘束内容についてはその都度確認や話し合いをしながら、拘束しない方向で取り組んでいます。玄関施錠については面会時間の間は行っていません。	身体拘束をしないケアの理解と実践のため、職員研修を行ったり職員会議の際にその日のケアの振り返りを行っている。なお、2つある玄関は施錠をしておらず、職員の見守りで対応している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時や排泄・更衣時などに入所者の身体確認を行い、皮下出血などの変化があれば、職員同士で確認しあうようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修(成年後見人)に参加しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の段階で、ご家族が把握できるような内容で説明を行い、不明な内容があればその段階で確認するようにしています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者の声・ご家族の声を現場に伝え、対応できる内容については申し送りを行い、取り入れ、結果についてご家族報告させていただきます。	面会の際には必ず状況を報告するなど家族との情報交換に努めている。また、年1回家族アンケートを行い、得られた意見を運営に反映するほか、意見を事業所の階段に掲示し、公開している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼(毎日)、リーダー会議(月1回)、職員会議(月1回)を設け、職員の意見を聞く機会を設けている。	管理者は職員の相談に気軽に応じるなど職員の発言し易い環境づくりに努めており、管理者が職員の精神面の支えになっていることが確認できた。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	3ヶ月に1回、面接を行い、仕事の結果の振り返りを行い、1年後に給与に結果が反映する仕組みがある。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の情報を伝達している。サービスの質の向上の為に、必要だと施設長が認める研修については業務として研修に参加している。また、職員自身の成長の為に、ツールを用いて、3ヶ月に一度、上司と部下が面接を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の実習の受け入れを行い、相互のサービスの質の向上に繋げていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	様々な認知症の診断がある中で、行動障害に対して、職員目線ではなく入所者目線で物事を考え行動するように必要時にはケース会議を用いてケアの統一に努めている。すぐに結果を求めず、焦らず気長に対応することで職員同士も入所者の情報の共有に積極的に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の調査にびて、入所者の生活状況に合わせたご家族の思いを確認しながら、サービス計画作成し、ご家族面会時には、生活状況を報告させていただくようにしています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所される前の生活状況を入所前に調査し、アセスメントに落とすことで、ご家族の意向や入所者の必要とされるケアについて職員が意識づけられるように取り組んでいます。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者の生活の場として視点を入所者目線にして、皆さんが行ってきた生活を行う環境作りに努めています。その中で入所者同士の関係作りや役割が自然にうまれるよう取り組んでいます。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族面会時には、入所者の生活状況を報告する中で、ご家族の思いや本人の生活歴を再確認させていただきながらサービスを提供させていただいています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人(友人や近所など)の面会時には、楽しいひと時が過ごせるよう、フロアの面会場所の確立や居室での面会など希望に合わせて対応しています。	家族や友人、同級生が面会に訪れており、面会場所を入居者の希望に合わせるなどかけがいのない人や場のつながりの継続に配慮している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中においては、入所者同士の関係において、固執しすぎること、トラブルにつながりやすいケースも考えられるため、小グループでの活動を大切にしながらサービスを提供させていただきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要性に応じて、カンファレンスに参加し、入所時の生活状況について報告を行うようにしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービスを提供していく中で、入所者の言動や、表情を確認しながら、無理強いせずに参加できる取り組みについて提供しています。	家族からの情報の他、入居者同士の会話からも希望や思いの把握に努めている。入居者の希望により、手巻き寿司を計画するなど希望の実現に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の調査において、ご家族より本人の生活状況を確認しながら、生活の場に取り入れられる内容についてはGH内で提供させていただいています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者全員の24時間の活動表、必要に応じて水分量・睡眠時間の把握を行っています。入所者の状態に変化があった場合には、スタッフ間で情報を共有し、入所者の状態にあったサービスを提供しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在、定期的に話し合う時間は確立できていませんが、必要に応じてご家族や関係スタッフ・医療機関との連携に努め、状態に合わせて計画書作成しています。	家族や職員・医療機関との連携に努め、入居者の状態に応じた介護計画を作成している。なお、職員はメモ帳を携帯し、入居者の観察・記録を行っており、日中・夜間・家族の意見を色別で記入するなど工夫し、介護計画作成に役立てている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員ノートを活用し、入所者対応についての気づきや不安があれば情報提示することで情報交換と共有に努めています。入所者状態に変化があった際には、申し送りに記載し情報の共有を図ることで統一したケアに努めています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所者の身体的変化やご家族面会時にご家族よりサービスに対する声を頂いた際には、申し送りやケース会議を開催し、情報の共有とケアの統一に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療・家族との連携を中心とし1人ひとりの環境に合わせた地域資源の活用に努めています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診が必要な状況にあった際には、ご家族連絡し入所者の負担とならないようにご家族送迎にて受診しています。必要な状態に応じて往診もあります。受診時に情報提供が必要な入所者については書類作成し医療機関との連携を図っています。	希望するかかりつけ医の継続が可能であり、基本的に受診は家族同行としている。また、必要に応じて協力医やかかりつけ医の往診を依頼している。また、ホームでの状況を書面で提供するなど医療機関との連携を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入所者に対して必要な医療処置が発生した場合は事業所内の看護師に報告し、必要な指示のもと対応させていただき、受診が必要な状態であれば看護師より情報提供をお願いしています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的に入院された場合においては、ご家族が中心となって動かれるため、入院時の情報や退院が近い場合においては、ご家族にまず確認し、必要において病院に連絡し退院前のカンファレンスを実施しています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末に関しては、デリケートな問題であるため、現段階では緊急時の対応以外の確認はしていません。入所者の状態の変化に応じて状況を踏まえながらその都度確認させていただきます。	終末に関しては、現段階では緊急時の対応以外に意向の確認はしておらず、入所者の状態の変化に応じて状況を踏まえ対応している。	事業所として出来る支援を職員間で話し合っ確認し、ホームとしての具体的な対応方針をまとめることが望まれる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを職員が確認しています。救急講習(消防署主催)に職員が参加しています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を消防署立会いの下、実施しています。また、天候のよい時などは、入所者を屋外に誘導することで日ごろからの誘導訓練に備えるようにしています。	併設のデイサービスセンターや小規模多機能型居宅介護と合同で消防署員立会いのもと、区長等地域住民の参加も得て避難訓練を実施している。また、夜間想定訓練や緊急網の整備も計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時などの声掛けは、入所者の耳元でお伝えしたり、朝晩の衣類交換では、入所者の自室扉を閉めるなど、人前でされることが羞恥心につながる言動については職員同士共有し対応に努めています。	管理者は入居者の立場に立ち、尊厳に配慮した関わりがなされるよう職員を指導している。また、職員は親しみやすくプライバシーを損なわない声掛けとなるよう配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の温度や食事形態など、入所者が好まれる内容を継続しています。また、小さな選択として食事時の箸を選んでいただくなど入所者自身が選択できる機会を大切にケアに努めています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日などは決まっていますが、入浴の時間帯などは入所者に確認して行い、日常生活面においては、強制せずに、入所者の体調や意思を尊重して対応させていただいています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容に合わせロビー洗面所鏡を見ていただいたり、日々の更衣での衣類の選択をしていただくように努めています。また、いきつけの美容院にいかれる入所者もおられます。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、炊事担当職員が献立を確認し、入所者中心で材料切りやお米とぎをされています。食後の皿洗いや皿拭きなども、入所者を固定せずに皆さんでしていただくように努めています。	生協本部が作成した献立で、入居者は調理師や職員と一緒に材料切りや皮むき、後片付けを行うなどできることに関わっている。	入居者と職員と一緒に会話をしながら食事したり、食卓に花を飾るなど食事が楽しめる工夫を期待したい。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量については全て記録できるようにしており、摂取量が少ない場合には、代替として入所者が好まれるものをご家族に確認し提供させていただいています。また、食事摂取状態を確認し、必要な食事形態を随時提供しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には、朝夕の職員体制が不十分なため、朝夕は、入所者自身で歯磨きやうがいなどをしていただいています。昼食後は職員体制も整っているので1人1人の口腔ケアに対して必要な介助を行い口腔内の清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄記録をとることで、入所者の排泄パターンを把握することで汚染することが減りました。そのため、紙パンツ使用者が布パンツに変更することが可能になりました。	24時間の排泄を記録して排泄パターンを把握している。また、排泄の自立支援に努めており、紙オムツから布パンツに変更となったケースもある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向にある方は、起床時に水分補給を促しています。入所者全体に対しては、日常的な運動や水分補給を行い、排泄誘導時に排便の確認を行っています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴は週2回となっていますが、入所者やご家族から入浴希望があった際には、随時対応しています。また、衛生上入浴が必要なケースが発生した場合にも随時対応しています。入浴の際には、入所者に確認し、入りたい時間帯に入浴されるよう対応しています。	基本的に入浴は個浴で週2回としており、入所者や家族の希望時間に1対1で入浴支援を行っている。また、入浴を拒否する場合には、その人に希望時間で入浴するなど配慮している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日によって体調や休息をとりたい時間もことなるため、活動や消灯時間については強制せず、入所者本意で生活できるように支援しています。夜間、眠れない入所者に対しては、強制して入眠を促さず、ロビーで過ごして頂くようにしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服セットを職員が行うことで、どの入所者がいつ何の内服を服用されているかの意識付けを行っています。服薬変更があった際には、申し送りを活用し、特に注意が必要な方は経過観察をとり、職員同士意識の共有と医療機関へ情報提供に努めています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活において、入所者自身が得意とされる内容を検討しながら活動提供することで、集中される活動(編み物・貼り絵・折り紙など)を提供しています。入所者同士、若い頃の話や懐かしい歌などを歌い楽しげに過ごされる面々も見られています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族からの連絡があれば外食やコンサート、旅行などに行かれており、事業所においても週末に限られるが入所者の希望に合わせて外食やドライブなどに出かけるようにしています。	普段は近くの公園などを散歩しており、ドライブや買い物にも出かけている。また、家族からの要望で外食やコンサート、旅行にも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所者によっては、認知状況について金銭を持っていることが困難なため、困難な入所者については金庫にて管理し、所持される入所者については紛失もありうることをご家族に承諾頂き、所持されています。移動販売での買い物などでは、入所者のお小遣いを持参し買い物などをさせていただきよう対応しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれることはありませんが、ご家族に電話をしたいとの希望があれば対応可能な限りご家族に電話をつなぎ対話できる環境づくりに努めています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明については、夜間はセンサーにてダウンライトがつくようになっています。バリアフリーにしてあり、昼夜の区別としてカーテンの開閉や換気を行っています。季節感を感じていただくために月ごとの製作活動を行っています。	ホームは建物の2階にあり、大きな窓からの採光も良く広くゆったりとした気持ちのよい空間となっている。食堂にはソファも置かれ、入居者の交流の場となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入所者同士が入所者の居室に遊びに行かれたり、ロビーで椅子を並べてテレビを見たり談話されたりと入所者本意で生活したい空間にて過ごしていただくようにしています。入所者の所在確認は随時職員が行うようにしています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室内に入る範囲のものであり、入所者のなじみのものであれば、制限せずに持ち込んでいただいています。	ペットや整理タンス以外は入居者が希望するものを自由に持ち込むことができる。家族や本人の写真がいつでも見れるようデジタルフォトフレームが持ち込まれるなど居心地良い空間となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには張り紙を使用し、入所者が見てわかるようにしています。また、手すりなど各所にあるものを日常的に活用することでご自身のADL維持・向上に努めています。		